

新型コロナウイルス感染症に関する市からのお知らせ



最新情報は市のホームページへ

NEW!

申請書は5月下旬頃から随時送付予定

特別定額給付金(仮称)について

本紙掲載の情報は4月30日時点のものです。最新情報は随時ホームページ(ページ番号:49056506)等で発信していきます。

| | |
|------|---|
| 対象者 | 基準日(令和2年(2020年)4月27日)において、住民基本台帳に登録されている者(受給権者はその者の属する世帯の世帯主) |
| 給付額 | 対象者1人につき10万円 |
| 申請方法 | ①郵送申請方式(申請書は5月下旬から随時送付予定) 市から受給権者宛てに送付された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市に郵送 ②オンライン申請方式(受付中) マイナンバーカード所持者が利用可能 マイナポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施。本人確認書類は不要) ※詳しい申請方法はホームページを参照 |

問 臨時給付金コールセンター (0798・35・3998)
受付時間:午前9時~午後5時半(土・日曜、祝・休日休み)

NEW!

<「国保」「後期高齢」加入者へのお知らせ>

コロナの症状で働けない場合に傷病手当金を支給

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急対策の1つとして、傷病手当金を支給します。郵送による申請ができますので、事前に問合せください。

☎ 国民健康保険加入者…国民健康保険課 (0798・35・3120)
後期高齢者医療制度加入者…高齢者医療保険課 (0798・35・3154)

| | |
|--------------|---|
| 対象者 | 次の全てを満たす人 ①西宮市国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、給与等の支払いを受けている被保険者 ②新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状により同感染症が疑われ、その療養のため就労ができないこと ③就労ができなくなったことにより、給与等の全部または一部の支払いが受けられないこと |
| 支給額 ※上限あり | 1日当たりの支給額(※1) × 支給対象となる日数(※2) (※1)直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2/3 (※2)仕事を休んだ期間(仕事を休んだ日から連続して3日間待機の後、4日目以降が対象)のうち、仕事を予定していた日 |
| 適用期間 | 令和2年(2020年)1月1日から9月30日の間で、療養のため就労ができない期間 ※入院が継続する場合等は、支給を始めた日から最長1年6カ月まで |
| ホームページ | ページ番号:国保…12922895、後期高齢…92344027 |

子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当を受給する世帯に、対象児童(平成16年(2004年)4月2日~令和2年(2020年)3月31日出生)一人当たり1万円を支給(特例給付受給者を除く)。申請不要。支給は6月下旬を予定 ※公務員は要申請(支給は7月以降予定)



来庁せずにできる手続きはこちら

☎:市外局番は<0798> HP:市のホームページ

市役所等に来庁しなくてもできる手続きを紹介します。以下で紹介する以外にもありますので、市のホームページでご確認ください。ぜひご利用ください

■ 児童手当の申請

郵送で申請可。申請書等の様式はホームページに掲載。なお、申請者の状況に応じて必要書類が異なる場合があります

☎ 子育て手当課 (35・3189) HP ページ番号:86986813

■ 住所の変更(転出)や住民票の写しなどの申請

住所変更の手続きのうち、転出は郵送で届出可。また、住民票の写しなどの各種証明書も郵送で請求可

☎ 市民課 (35・3105) HP ページ番号:34970021

■ 税務証明(課税証明書・評価証明書など)の申請

課税証明書・所得証明書・固定資産課税台帳登録事項証明書(評価証明書・公課証明書)などの税務証明は郵送で申請可

☎ 税務管理課 (35・3251) HP ページ番号:57313075

■ 介護保険の手続き

HP ページ番号:46469112

要介護認定等の手続きなど、介護保険制度の多くは郵送で手続き可

☎ 要介護認定等の手続き…高齢福祉課 (35・3133)
介護給付に関する手続き…介護保険課 (35・3048)

■ 障害福祉の手続き

HP ページ番号:32442128

障害者手帳の申請など郵送で可能な手続きがありますので、問合せを

☎ 身体障害者手帳・療育手帳等の手続き…障害福祉課 (35・3194)
精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療の手続き…障害福祉課(35・3174)
障害福祉サービスに関する手続き…生活支援課 (35・3157)

■ ①児童扶養手当・②特別児童扶養手当の申請

郵送で申請可(①は緊急事態措置期間に限る)。申請者の状況に応じて必要書類が異なる場合があります。事前に問合せを

☎ 子育て手当課 (35・3190) HP ページ番号:①45163994、②43859088

■ 国民健康保険の手続き

国民健康保険の加入・脱退や被保険者証の再交付、給付に関する手続きなども、特例として郵送で手続き可

☎ 国民健康保険課 (35・3116) HP ページ番号:41892182

■ 後期高齢者医療制度の手続き

被保険者証等の再交付や限度額適用(標準負担額減額)認定証の交付など、後期高齢者医療制度の多くは郵送で手続き可

☎ 高齢者医療保険課 (35・3192) HP ページ番号:65455276

■ 国民年金の手続き

国民年金第1号被保険者の加入届、保険料免除の申請、学生納付特例などは郵送で申請可

☎ 医療年金課 (35・3123) HP ページ番号:93006319

■ 福祉医療の手続き

福祉医療費受給者証の再交付や福祉医療費の支給申請などは郵送で申請可。他にも一時的に郵送で対応できる手続きがありますので、問合せを。

☎ 受給者証の交付…医療年金課 (35・3131)
支給申請…医療年金課 (35・3188) HP ページ番号:70568694

はり・きゅう・マッサージ施術費補助券 申請を郵送で受付

HP ページ番号:25877104

70歳以上の方が対象の「はり・きゅう・マッサージ施術費補助券」の交付について、当面の間、郵送で申請を受け付けます。希望者には申請書を送付しますので、高齢福祉課(0798・35・3077)まで連絡してください



各種支払期限の猶予などについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に支払・納付が困難な場合は、以下の問合せ先にご相談ください

■ 水道料金の支払相談

☎ 上下水道局電話受付センター
(0798・32・2201)
(0797・61・1703)
078・904・2481

■ 国民健康保険料の納付相談

☎ 国保収納課 (0798・35・3156)

■ 介護保険料の納付相談

☎ 介護保険課 (0798・35・3148)

■ 後期高齢者医療保険料の納付相談

☎ 高齢者医療保険課 (0798・35・3110)

■ 市税の納付相談

☎ 納税課 (0798・35・3238)